

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度
計画主体	福島市

福島市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 福島市農政部農業企画課
所在地 福島市五老内町3番1号
電話番号 024-525-3727
FAX番号 024-533-2725
メールアドレス nougyou-k@mail.city.fukushima.fukushima.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、カラス、ニホンザル、ムクドリ、ヒヨドリ、ハクビシン、ツキノワグマ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	福島市

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度数値）

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害数値		
		被害金額 (千円)	被害面積 (全損換算 ha)	被害面積 (全損換算前 ha)
イノシシ	水稲	5,229	5.10	41.01
	イモ類	3,482	1.83	15.27
	モモ	1,055	0.15	14.66
	その他	5,529	5.19	36.78
	小計	15,295	12.27	107.72
カラス	ナシ	4,754	0.87	25.48
	リンゴ	2,463	0.61	19.06
	モモ	1,264	0.18	12.82
	その他	494	0.08	3.60
	小計	8,975	1.74	60.96
ニホンザル	ナシ	2,257	0.42	3.43
	モモ	1,659	0.23	7.05
	リンゴ	1,006	0.25	4.24
	その他	346	0.15	0.82
	小計	5,268	1.05	15.54
ムクドリ	リンゴ	1,617	0.40	12.71
	ナシ	909	0.17	4.34
	モモ	309	0.04	2.13
	その他	60	0.06	5.25
	小計	2,895	0.67	24.43

鳥獣の種類	被害の状況			
	品目	被害数値		
		被害金額 (千円)	被害面積 (全損換算 ha)	被害面積 (全損換算前 ha)
ヒヨドリ	モモ	1,142	0.16	10.06
	リンゴ	998	0.25	15.64
	ナシ	604	0.11	5.10
	その他	60	0.05	5.27
	小計	2,804	0.57	36.07
ハクビシン	モモ	566	0.08	6.32
	オウトウ	397	0.07	3.16
	トウモロコシ	275	0.36	1.18
	ナシ	185	0.03	1.80
	ブドウ	149	0.02	0.92
	リンゴ	121	0.03	3.03
	その他	137	0.05	0.29
	小計	1,830	0.64	16.70
ツキノワグマ	モモ	675	0.09	3.35
	ナシ	550	0.10	3.06
	その他	103	0.05	2.00
	小計	1,328	0.24	8.41
総計		38,395	17.18	269.83

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

イノシシ

市中心部を囲むように広がっている山林・河川沿いに隣接する農業地域を中心に大・小の被害が発生している。

被害は作付されている農作物のほとんどにあり、特に7月以降の収穫時、モモ、リンゴ、水稻、トウモロコシ、イモ類などの食害が大きい。「掘り起こし」による畑や水田畦畔の破壊、「ヌタ打ち」による水稻・畑作物の倒伏被害も見られるほか、生活道路・農道・私道の法面・側道の掘り起こしのほか、掘り起こされた後の農地では農作業の効率が悪くなる、復旧する手間暇が発生するなどの数値化されない様々な「農業被害」「生活環境被害」がある。

「人身被害」「生活環境被害」として車両との接触事故や、幼稚園・保育園・小中学校・学童クラブなどの施設付近・通学路への出没が報告されており、中心市街地へ迷い込む事案も発生している。

生息状況：中心部を除いた山林・河川沿いに隣接する農業地域等

被害の発生時期：通年

被害の発生場所：中心部を除いた山林・河川沿いに隣接する農業地域等

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30~32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3~R5】 目標値
被害金額	26,417千円	23,776千円	15,295千円	10,707千円
全損換算面積	14.68ha	13.21ha	12.27ha	8.59ha
被害面積	215.00ha	193.50ha	107.72ha	75.40ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更 (R1 481件中回収率60%)

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	6,153千円	3,368千円	1,065千円
北福島区域	未集計	888千円	1,825千円	487千円
福島区域	未集計	2,530千円	1,965千円	2,882千円
吾妻区域	未集計	67千円	56千円	2,213千円
須南区域	未集計	23千円	36千円	30千円
信夫区域	未集計	1,925千円	1,684千円	2,185千円
松川区域	未集計	1,522千円	4,307千円	2,026千円
飯野区域	未集計	703千円	794千円	4,407千円
	26,417千円	13,811千円	14,035千円	15,295千円

カラス

通年、市内全域で「農業被害」のほか、「生活環境被害」としてごみ集積所のごみ荒らし、福島駅周辺の糞害がある。

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いために被害額が大きい。有袋栽培の果樹の袋の剥ぎ取りなどの報告もある。

生息状況：市内全域

被害の発生時期：5月末から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30~32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3~R5】 目標値
被害金額	7,912千円	7,121千円	8,975千円	8,076千円
全損換算面積	1.60ha	1.44ha	1.74ha	1.57ha
被害面積	64.80ha	58.32ha	60.96ha	54.86ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更（R1 481件中回収率60%）

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	1,862千円	3,249千円	1,256千円
北福島区域	未集計	2,727千円	3,366千円	1,326千円
福島区域	未集計	0千円	0千円	181千円
吾妻区域	未集計	3,055千円	531千円	5,058千円
須南区域	未集計	0千円	20千円	220千円
信夫区域	未集計	1,184千円	2,998千円	901千円
松川区域	未集計	145千円	722千円	33千円
飯野区域	未集計	61千円	0千円	0千円
	7,912千円	9,034千円	10,886千円	8,975千円

ニホンザル

令和2年時市内に生息するニホンザルは、市北部から西南部の中山間地域に35群、約1,473頭が確認されており、そのうち被害を発生させているのは31群、1,298頭である。

被害は、モモやオウトウの新芽の時期（6月上旬）から、リンゴの収穫期（12月下旬）までの長期にわたり、中山間地域では耕作放棄の一因となっている。

一部・集落では人家の屋根の上にあがる、施錠されていない納屋・倉庫内に侵入する生活環境被害も確認されている。

ニホンザルによる被害が集中する果樹は単価も高いことなどから被害額を押し上げている。群加害レベルによって被害程度が大きくなる。

生息状況：市内北西部

被害の発生時期：6月上旬～12月下旬

被害の発生場所：飯坂町（茂庭含む）全域～大笹生～庭坂～土船～佐原～土湯温泉町～松川町水原の一部

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30～32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3～R5】 目標値
被害金額	3,375千円	3,038千円	5,268千円	4,214千円
全損換算面積	0.67ha	0.60ha	1.05ha	0.84ha
被害面積	20.40ha	18.36ha	15.54ha	12.43ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更（R1 481件中回収率60%）

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	2,688千円	3,338千円	657千円
北福島区域	未集計	1,230千円	456千円	3,238千円
福島区域	未集計	0千円	0千円	0千円
吾妻区域	未集計	612千円	1,198千円	1,373千円
須南区域	未集計	0千円	0千円	0千円
信夫区域	未集計	0千円	0千円	0千円
松川区域	未集計	0千円	0千円	0千円
飯野区域	未集計	0千円	0千円	0千円
	3,375千円	4,530千円	4,992千円	5,268千円

ムクドリ

主に市内全域の果樹を中心とした「農業被害」のほか、「生活環境被害」として福島駅周辺の糞害・騒音被害がある。

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いために被害額が大きい。

生息状況：未把握

被害の発生時期：7月から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30~32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3~R5】 目標値
被害金額	6,830千円	- 千円	2,895千円	2,606千円
全損換算面積	1.58ha	- ha	0.67ha	0.60ha
被害面積	19.40ha	- ha	24.43ha	21.99ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更 (R1 481件中回収率60%)

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	0千円	0千円	313千円
北福島区域	未集計	4,231千円	2,265千円	481千円
福島区域	未集計	0千円	0千円	101千円
吾妻区域	未集計	27千円	141千円	855千円
須南区域	未集計	0千円	0千円	70千円
信夫区域	未集計	114千円	1,006千円	1,075千円
松川区域	未集計	38千円	214千円	0千円
飯野区域	未集計	0千円	0千円	0千円
	6,830千円	4,410千円	3,626千円	2,895千円

ヒヨドリ

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いために被害額が大きい。

生息状況：未把握

被害の発生時期：7月から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30~32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3~R5】 目標値
被害金額	6,979千円	- 千円	2,804千円	2,524千円
全損換算面積	1.89ha	- ha	0.57ha	0.51ha
被害面積	32.08ha	- ha	36.07ha	32.46ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更 (R1 481件中回収率60%)

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	755千円	750千円	898千円
北福島区域	未集計	2,265千円	2,338千円	536千円
福島区域	未集計	0千円	0千円	101千円
吾妻区域	未集計	23千円	31千円	147千円
須南区域	未集計	0千円	199千円	830千円
信夫区域	未集計	432千円	208千円	278千円
松川区域	未集計	42千円	0千円	14千円
飯野区域	未集計	0千円	0千円	0千円
	6,979千円	3,517千円	3,526千円	2,804千円

ハクビシン

「農業被害」が全域で確認されており、被害作物は果樹類全般のほかにトマト・トウモロコシなどの野菜類にも及んでいる。単価が高い果物類が被害額を高くしており、被害面積が広範ではあるが被害の程度自体は低い傾向がある。

生息状況：未把握

被害の発生時期：6月下旬から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30~32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3~R5】 目標値
被害金額	1,165千円	- 千円	1,830千円	1,647千円
全損換算面積	0.68ha	- ha	0.64ha	0.58ha
被害面積	6.32ha	- ha	16.70ha	15.03ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更 (R1 481件中回収率60%)

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	109千円	65千円	465千円
北福島区域	未集計	105千円	296千円	258千円
福島区域	未集計	79千円	3千円	216千円
吾妻区域	未集計	573千円	184千円	249千円
須南区域	未集計	22千円	0千円	86千円
信夫区域	未集計	227千円	194千円	325千円
松川区域	未集計	104千円	408千円	196千円
飯野区域	未集計	96千円	372千円	35千円
	1,165千円	1,315千円	1,522千円	1,830千円

ツキノワグマ

「農業被害」は6月下旬頃から果樹を中心として12月頃までに主に北西部から一部南部の山間部や河川沿いに隣接する樹園地で確認されている。特に7月から8月にかけて桃の食害・樹体の枝折れが確認されている。

「人身被害の防止」の観点からは、3月末頃から徐々に活動範囲を広げて、4月末から5月上旬に親離れしたばかりの個体が市街地近くまで一気に移動してしまう事案が確認されており、夏季においては連日目撃通報される状況。

生息状況：市域の北西部から一部南部

被害の発生時期：6月下旬～11月頃

被害の発生場所：市内北西部の樹園地

被害地域の増減傾向

	H29現状値 (H28実績)	前期計画 【H30～32】 目標値	R2現状値 (R1実績)	次期計画 【R3～R5】 目標値
被害金額	2,605千円	- 千円	1,328千円	664千円
全損換算面積	0.48ha	- ha	0.24ha	0.12ha
被害面積	10.00ha	- ha	8.41ha	4.21ha

地区別増減

* R1より調査方法を調査員方式からアンケート形式に変更（R1 481件中回収率60%）

	H28	H29	H30	R1
飯坂区域	未集計	601千円	636千円	282千円
北福島区域	未集計	0千円	16千円	171千円
福島区域	未集計	0千円	0千円	0千円
吾妻区域	未集計	38千円	81千円	695千円
須南区域	未集計	0千円	1千円	180千円
信夫区域	未集計	0千円	0千円	0千円
松川区域	未集計	0千円	0千円	0千円
飯野区域	未集計	0千円	0千円	0千円
	2,605千円	639千円	734千円	1,328千円

(注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度） * 令和元年度実績値	目標値（令和5年度）
農作物被害額	38,395 千円	30,438 千円【約 21%減】
イノシシ	15,295 千円	10,707 千円【30%減】
カラス	8,975 千円	8,076 千円【10%減】
ニホンザル	5,268 千円	4,214 千円【20%減】
ムクドリ	2,895 千円	2,606 千円【10%減】
ヒヨドリ	2,804 千円	2,524 千円【10%減】
ハクビシン	1,830 千円	1,647 千円【10%減】
ツキノワグマ	1,328 千円	664 千円【50%減】
農作物被害面積	17.18ha (269.83ha)	12.81ha (216.38ha)【約 25%減】
イノシシ	12.27ha (107.72ha)	8.59ha (75.40ha)【30%減】
カラス	1.74ha (60.96ha)	1.57ha (54.86ha)【10%減】
ニホンザル	1.05ha (15.54ha)	0.84ha (12.43ha)【20%減】
ムクドリ	0.67ha (24.43ha)	0.60ha (21.99ha)【10%減】
ヒヨドリ	0.57ha (36.07ha)	0.51ha (32.46ha)【10%減】
ハクビシン	0.64ha (16.70ha)	0.58ha (15.03ha)【10%減】
ツキノワグマ	0.24ha (8.41ha)	0.12ha (4.21ha)【50%減】

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ通年、約250人前後の体制で各種捕獲事業を行っている。 (市) 専門員捕獲(協議会雇用2名) (市) 有害捕獲(実施隊員) (市) 狩猟捕獲(猟友会員) (県) 指定管理捕獲(猟友会) ・ 捕獲機材は市で実施隊に購入した箱罠、捕獲従事者個人の箱罠、くくり罠による。 ・ 捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分、焼却施設での処分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員数は多いが実際に活動している隊員は少ないため、多くの隊員の積極的な活動が求められる。 ・ 複数頭(グループごと)まとめた捕獲が難しく、また、まとめて捕獲しても成獣のみを逃してしまうケースがある。 ・ 捕獲箱罠やくくり罠を学習し警戒している個体への対応。 ・ その地域に住んでいる隊員が少ないところがあり、捕獲圧にも地域差がでている。 ・ 処分する埋設箇所の確保ができない。(全体の約7割が埋設) ・ 焼却施設の受入数を超えてしまうことがある。 ・ 原発事故の影響でジビエに活用できない状況。 ・ ツキノワグマの生息地と重なる地域では注意が必要になり、捕獲作業効率ともに悪くなる。 ・ 全体の捕獲頭数ベースで検討を行っているが、どこの地域で、どのくらい捕れて、どのような割合で(雄・雌・成獣・幼獣)、どの時期に、どのくらい農業被害が増減したかなどの情報がない。 ・ 中山間地域などの傾斜地、農地が山林や藪に囲まれている、まわりに耕作放棄地が点在しているなどの環境面の課題。 ・ 未収穫物や収穫残渣が管理されていない。 ・ 市街地への迷入する事案が発生している。

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>【カラス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動（JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 <p>【ニホンザル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島市ニホンザル管理計画に基づき管理捕獲。 （市）協議会雇用専門員 3名（捕獲2名、調査1名） （市）会計年度任用職員1名 （市）有害捕獲（実施隊） ・加害群に発信器を装着しモニタリングと農家へ情報提供を行っている。 ・3カ年で大型オリを7つ増設 ・市の体制と実施隊の各方部と連携し追い払いや警戒活動を随時実施。 <p>【ムクドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動（JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。 <ul style="list-style-type: none"> ・加害群への発信器装着作業が技術知識を要する。 ・捕獲後の群れの状況を継続して確認し続けていくことが難しい。 ・専門性が高い業務のため人材の確保が難しい。 ・罠にかからない群れや個体を選択的に捕獲する技術体制の構築。 ・どの群れが、どこの地域で、どのくらい捕れて、どのような割合で（雄・雌・成獣・幼獣）、どの時期に、どのくらい農業被害が増減したか、どのくらいの加害レベルなのかを検証できていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>【ヒヨドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動（JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 <p>【ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可捕獲のみ <p>【ツキノワグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに捕獲機材を市とJAで10基準備。 ・農業被害が発生した際はJAで県許可にて捕獲活動を実施する。（捕獲隊） ・人身被害の防止の必要性がある際は市許可にて捕獲活動を実施する。（実施隊） 	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数が少ない。 ・止め差し方法がない人からの相談が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ・生息地においては加害個体を選択して捕獲することが難しい。 ・市街地迷入する事案がある。 ・市街地での対応が困難。 ・有害個体と認知した個体が大型すぎて既存の捕獲機材に入らない事案があったため、今後は大型個体用の機材を整備する必要がある。

	従来講じてきた被害防止対策	課題															
防護柵の設置等に関する取組	<p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単独事業で電気柵の購入・補修改修費用を一部助成している。R2年度からはワイヤーメッシュの物理柵も補助対象に加えた。 また、国交付金事業を活用し防護柵を設置している。 <p>* R2市単事業は過去5年実績値より試算</p> <table border="1" data-bbox="379 712 829 981"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>交付金事業</td> <td>0m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>58,800m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>交付金事業</td> <td>22,797m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>52,360m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>交付金事業</td> <td>5,322m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>55,000m</td> </tr> </tbody> </table> <p>【カラス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未実施 <p>【ニホンザル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単独事業で電気柵の購入、補修改修費用を一部助成している。 R1年度に福島県と市でモデル地区において緩衝帯を1ヘクタール整備した。 発信器装着群の情報をメールで発信し、受信した登録者が園地で追い払い実施。 花火をR2年度は9,000本対象地域へ配布済み。 	H30	交付金事業	0m	市単事業	58,800m	R1	交付金事業	22,797m	市単事業	52,360m	R2	交付金事業	5,322m	市単事業	55,000m	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置後の管理が適切でない。 農地が傾斜地であるなどの周辺環境に防除効果が左右される。 周辺環境整備が未着手であるところが多い。 <ul style="list-style-type: none"> 防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 <ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置後の管理が適切でない。 周辺環境整備が未着手のところが多いため、樹木や電柱などを利用し侵入されるケースがある。 地形によってはネット柵を飛び越えて侵入されてしまう。 緩衝帯整備するにあたっての候補地の選定と着手まで、また着手後の管理など一連の検証作業。 緩衝帯整備後の周辺環境維持。 樹園地が広範で追い払いの時間を確保できない。 発信器がついていない加害群がいる。
H30	交付金事業		0m														
	市単事業	58,800m															
R1	交付金事業	22,797m															
	市単事業	52,360m															
R2	交付金事業	5,322m															
	市単事業	55,000m															

	従来講じてきた被害防止対策	課題
防護柵の設置等に関する取組	<p>【ムクドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・福島駅前についてR2年度は環境部で追い払い実証実験 <p>【ヒヨドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>【ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>【ツキノワグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 ・防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 ・ハクビシン用侵入防止柵も製品としてはあるが、地形や作付しているもの、作付面積を考慮すると費用対効果に課題が残る。 ・ツキノワグマを対象鳥獣として電気柵を導入する人が少なく、主にイノシシ対策として設置する営農者が多い、ツキノワグマ対策として電柵をもう1～2段増やすなどのちょっとした工夫が必要。 ・電気柵の管理が不十分。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追い払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

(5) 今後の取組方針

【イノシシ】

- ・ 庁内GISや捕獲情報収集システムを活用し捕獲状況の分析
- ・ 農業被害を地域ごとに把握し分析
- ・ 捕獲圧の少ない地域への支援方法の検討
- ・ 捕獲従事者を増やす取組の検討支援
- ・ 捕獲個体の処分方法の検討
- ・ 侵入防止柵の設置補助と点検管理への支援助言を検討
- ・ 交付金事業で電気柵を設置した集落について庁内GISにポイント入力
- ・ 被害地域の営農状況について確認し有効な対策を検討する。

【カラス】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 防除方法の検討調査研究
- ・ 庁内GISを活用して被害ポイントを入力

【ニホンザル】

- ・ 庁内GISを活用して被害ポイントを入力
- ・ 加害群管理をする上での内部マニュアルを作成しニホンザル管理計画の進捗状況を可視化する。
- ・ 被害地域の営農状況を確認しその地域にあった有効な対策を検討する。
- ・ 侵入防止柵の設置補助と点検管理への支援助言を検討

【ムクドリ】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 防除方法の検討調査研究
- ・ 庁内GISを活用して被害ポイントを入力
- ・ 駅前の対策については環境部と情報共有

【ヒヨドリ】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 防除方法の検討調査研究
- ・ 庁内GISを活用して被害ポイントを入力

【ハクビシン】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 捕獲機材の貸し出し
- ・ 庁内GISを活用して被害ポイントを入力

【ツキノワグマ】

- ・ 果樹の被害地域に広報し営農者の防除の徹底
- ・ 防除をしてもなお加害個体がいる場合に許可捕獲
- ・ 人身被害防止のための許可捕獲については、市と実施隊にて状況を精査し必要であれば捕獲を行う。
- ・ 出没地域・被害状況を市内GIS活用して入力。

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会福島支部、福島北支部会員の中から条件を満たし同意を得た者を実施隊員に任命し捕獲管理活動を行っている。また、福島市有害鳥獣被害対策協議会においてニホンザル、イノシシの専門員を配置し巡回を強化し捕獲管理をしている。狩猟期のイノシシについては猟友会福島支部、福島北支部が捕獲管理をしている。

ニホンザル（専門員）	市長許可、通年、協議会雇用2名（捕獲専門）
ニホンザル（実施隊）	市長許可、通年、実施隊員実数
イノシシ（専門員）	市長許可、通年、協議会雇用2名
イノシシ（実施隊）	市長許可、通年、イノシシ専門員の補助として若干名
イノシシ（実施隊）	市長許可、4月1日～11月14日、実施隊員実数
イノシシ（猟友会）	許可不要、狩猟期11月15日から3月15日、猟友会会員
カラス（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
カラス（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ムクドリ（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
ムクドリ（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ヒヨドリ（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
ヒヨドリ（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ハクビシン（市許可）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ツキノワグマ（JA許可申請）	県許可、期間あり、申請に基づく人数（農業被害防止）
ツキノワグマ（市許可）	市許可、期間あり、実施隊員（人身被害防止）
ツキノワグマ（県許可）	上記の市許可からの延長（人身被害防止）

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R 3	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罾の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）
R 4	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罾の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）
R 5	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罾の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
福島県策定の「福島県第12次鳥獣保護管理事業計画」（福島県第13次鳥獣保護管理事業計画策定後は当該計画）、「福島県イノシシ管理計画」、「福島県ニホンザル管理計画」、「福島県ツキノワグマ管理計画」、福島市策定の「福島市ニホンザル管理事業実施計画」に基づく基準により行う。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	R3年度	R4年度	R5年度
ニホンザル	福島市ニホンザル管理計画にて毎年度ごとの加害群・捕獲上限数の頭数		
イノシシ	900頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>	900頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>	900頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>
カラス	300羽	300羽	300羽
ムクドリ	380羽	380羽	380羽
ヒヨドリ	400羽	400羽	400羽
ハクビシン	10頭	10頭	10頭
ツキノワグマ	被害の確認される都度必要に応じて許可捕獲		

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
ニホンザル…箱罾による管理捕獲（通年）
イノシシ…銃器、箱罾、くくり罾による捕獲（通年）
カラス…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて）
ムクドリ…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて）
ヒヨドリ…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて）
ハクビシン…箱罾による捕獲（都度許可）
ツキノワグマ…銃器・箱罾による捕獲（都度許可）

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

- (注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	なし

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。
- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	R3年度	R4年度	R5年度
イノシシ (飯野区域)	ワイヤーメッシュ柵 5,300m		
イノシシ (松川区域)	電気柵 4,200m		
イノシシ (飯野区域)		ワイヤーメッシュ柵 4,000m	
イノシシ (飯野区域)			ワイヤーメッシュ柵 4,000m
イノシシ・ ツキノワグマ (北福島区域) (飯坂区域)		電気柵 5,710m	電気柵 5,710m
ニホンザル (北福島区域) (飯坂区域)		電気柵 5,710m	電気柵 5,710m

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R3~R5	鳥類以外 全獣種	侵入防止柵設置推奨・管理方法の助言、広報等 周辺環境整備への助言、広報活動、現地指導
	〃	収穫残渣の処理への助言、広報活動、現地指導
	〃	各区域・集落営農者へ訪問・現地指導等
	〃	各JA営農センター等への随時訪問
	ニホンザル	加害群へ発信器装着・情報発信
	〃	集落代表等への受信機の貸し出し
	〃	モニタリング調査

(注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

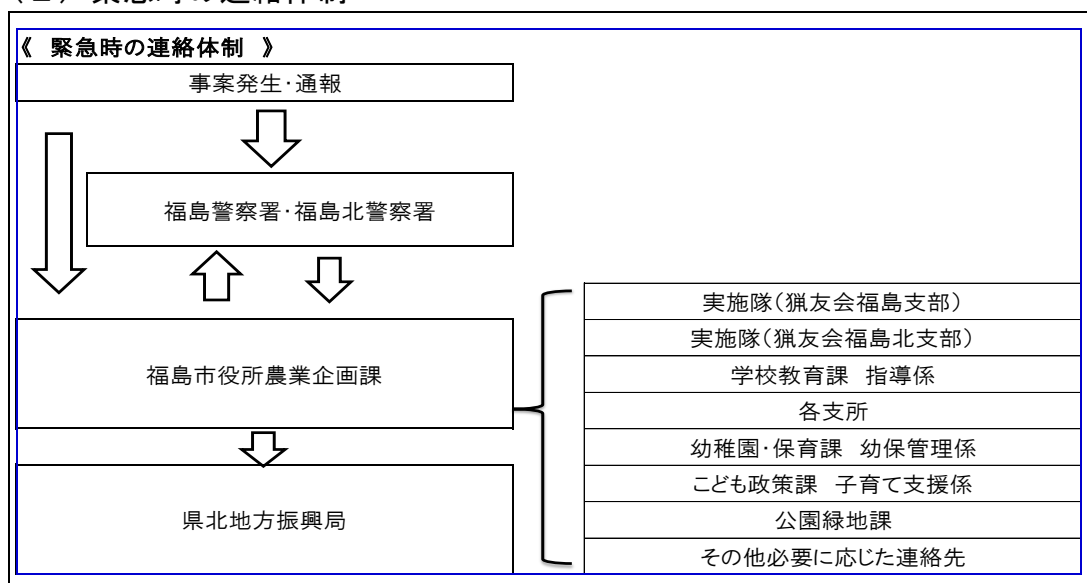
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
福島市	市関係機関への連絡・調整 その他関係する団体との連絡・調整 対象鳥獣の捕獲許可 実施隊との連絡・調整 注意喚起・広報活動 他市町村との連携
福島市鳥獣被害対策実施隊 (猟友会福島支部、猟友会 福島北支部)	情報収集活動・警戒活動・捕獲活動
福島警察署	住民の生命財産を守るために必要な措置と助 言指導・関係者への助言指導など
福島北警察署	〃
福島県県北地方振興局	捕獲許可、情報提供、助言、指導

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、
猟友会等の名称を記入する。
2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべ
き役割を記入する。
3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は
生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合
は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



- (注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により

記入する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシについては捕獲をした現場での埋設、焼却施設で一部受け入れ ニホンザルは保護管理に関する学術研究に利用 その他の鳥獣は埋設
--

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

現在イノシシは国から出荷制限指示や摂取制限指示が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食品としての利用は困難

(注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について記載する。
2 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても記載する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	福島市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
福島市	事務局の設置と全体調整を行う。
福島市有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣の捕獲・助言・協力など
ふくしま未来農業協同組合	各関係機関・団体が連携し、情報・問題の共有、被害防止対策の構築と普及を図る。
福島県農業共済組合	〃
福島県北森林組合	〃
福島市農業委員会	〃
福島県鳥獣保護管理員	〃
福島県自然保護協会	〃
日本野鳥の会ふくしま	〃
福島ニホンザルの会	〃
生産者代表	〃
福島警察署生活安全課	被害状況の確認と住民への注意喚起、緊急時における安全確保
福島北警察署生活安全課	〃
福島県県北地方振興局	環境省関連を中心とした鳥獣・捕獲に関する情報提供や助言
福島県県北農林事務所	農林水産省関連を中心とした鳥獣・捕獲に関する情報提供や助言

- (注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
県北地方有害鳥獣被害対策会議	(県北農林事務所事務局) 県北地方7市町村、各地区農業協同組合、酪農、農業共済組合等など参加 担当者同士の「顔」と「活動」が見える機会とし、関係機関の連携を図る
南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	宮城・山形・福島県の自治体を中心として組織。研修・セミナー開催、機材購入など。
福島県猟友会福島支部	協議会雇用専門員の推薦
福島県猟友会福島北支部	有害鳥獣捕獲隊の組織形成
茂庭地区ニホンザル等被害対策会議	被害の調査
湯野・東湯野地区ニホンザル被害対策会議	関係機関等との連絡調整
吾妻地区有害鳥獣被害対策協議会	被害防止対策および捕獲
松川地区有害鳥獣被害対策協議会	会員の研修

- (注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

福島市鳥獣被害対策実施隊(令和2年4月時点) 指名隊員(市農業企画課)9名、任命隊員245名

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

- (注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし

- (注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。